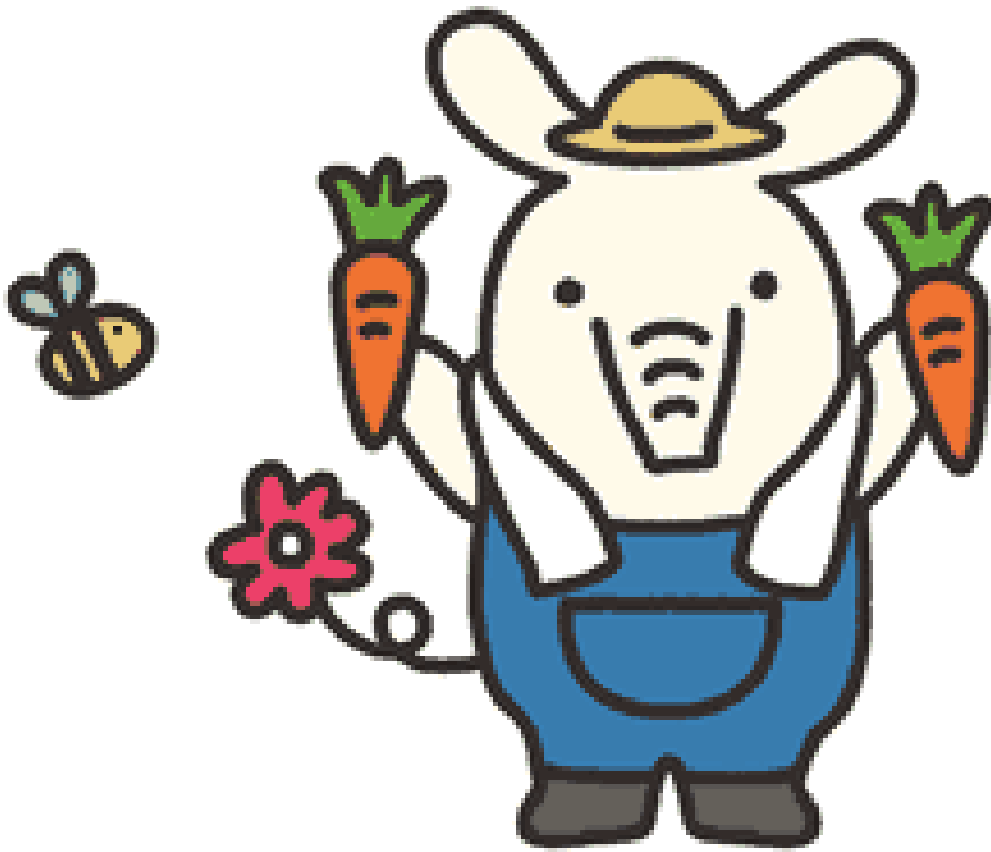


JAいみず野の現況

(令和元年度いみず野農業協同組合ディスクロージャー誌)



いみず野農業協同組合

〒939-0276 富山県射水市北野1555-1

TEL(0766)52-0023

FAX(0766)52-5955

<http://www.ja-imizuno.or.jp/>

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業の概況（令和元年度）	3
4. 農業振興活動と地域貢献情報	5
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	20
7. 主な事業の内容	21
 【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	30
2. 損益計算書	31
3. キャッシュ・フロー計算書	32
4. 注記表	33
5. 剰余金処分計算書	52
6. 部門別損益計算書	53
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	55
 II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	57
4. 受取・支払利息の増減額	57
 III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	58
② 定期貯金残高	58
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	58
② 貸出金の金利条件別内訳残高	58
③ 貸出金の担保別内訳残高	59

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	59
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	59
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	59
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	60
⑧ リスク管理債権の状況	61
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	61
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	61
○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」 との関係	62
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
⑫ 貸出金償却の額	63
(3) 内国為替取扱実績	63
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	63
② 商品有価証券種類別平均残高	63
③ 有価証券残存期間別残高	64
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	64
② 金銭の信託の時価情報等	64
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	64
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	65
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	65
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	65
(4) 年金共済の年金保有高	66
(5) 短期共済新契約高	66
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	67
(2) 受託販売品取扱実績	67
4. 指導事業	67
IV 経営諸指標	
1. 利益率	68
2. 貯貸率・貯証率	68

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	69
2. 自己資本の充実度に関する事項	71
3. 信用リスクに関する事項	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	76
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
9. 金利リスクに関する事項	78

【JAの概要】

1. 機構図	81
2. 役員一覧	82
3. 組合員数	82
4. 組合員組織の状況	82
5. 特定信用事業代理業者の状況	82
6. 地区一覧	83
7. 店舗等のご案内	83

法定開示項目掲載ページ一覧	84
---------------	----

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ



昨年3月に開催されたJA全国大会におきまして、自己改革の3つの基本目標である「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」へのさらなる挑戦と、それを支える持続可能な経営基盤の確立・強化を重点課題とし、JAグループとして「創造的自己改革の実践」に取り組むことが決議されました。

当JAにおいては中期計画の初年度として、総合事業の強みを発揮しながら、組合員・利用者目線による事業対応を徹底するとともに、持続可能な収益構造の構築を進めているところです。

JAを取り巻く環境は、少子高齢化や長引くマイナス金利の影響など厳しい状況下ではありましたが、資金ニーズのきめ細かな対応、サービスの提案により、地域金融機関としての組合員・利用者の皆様から「選ばれる存在」を目指し取組んでまいりました。

ここでは、令和元年度の決算の内容をお伝えしますと共に、当JAの経営の健全性、JAバンクグループの安全性をお知らせし、JA金融事業へのご理解を深めていただきますよう本年もデイスクロージャー誌「JAいみず野の現況」を作成いたしました。この小冊子により皆様の当JAに対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

結びになりますが、新型コロナウイルスの早期の終息を願うとともに、これからも、地域から愛され信頼されるJA組織の実現に向けて、役職員一丸となって邁進いたす所存でございますので、尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2年 6月

代表理事組合長 水 元 睦 雄

1. 経営方針

農業をめぐる情勢は、昨年9月、日米貿易交渉において農産物の関税に関する TPP の範囲内で合意され、特にコメについては米国への関税割当額の設置が見送られました。ただ、今後も農産物の輸入動向や国内の需給・価格への影響等を注視していく必要があります、国内生産を大前提とした食料自給率の向上を図る対策が重要となっています。

J Aをめぐる情勢は、正組合員の減少と准組合員の増加により組織基盤が変化しています。正組合員の円滑な世代交代に向けた取り組みや、准組合員の「食」や「農」への理解を深める活動を中心に展開してまいります。

こうした環境のなか、中期3カ年計画の実践2年目にあたる本年も「農業者の所得増大」「地域の活性化」へのさらなる挑戦を目指し、担い手経営体への出向く体制（TAC）を一層充実していきます。担い手の要望を的確にとらえ、低コスト農業への転換や食の安心・安全に向けた取り組みを強化するため、多様なニーズに対応した総合的事業提案を行っていきます。

本年度は、信用事業の大幅な収益減少が見込まれ厳しい経営環境が想定されます。組織においては各事業の合理化・効率化に取り組むとともに、業務執行体制の強化や内部管理態勢の高度化を目指すことが重要であると考えています。

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としてさらなる自己改革に取り組み、地域の農業とくらしになくてはならない存在として、「持続可能な開発目標(SDGs エスディージーズ)」の趣旨に賛同し、組合員の皆さまと一体となって着実に歩みを進めてまいります。

1. 「農業所得の増大」「地域の活性化」へのさらなる挑戦

ー活力ある営農と地域社会づくりを目指しますー

- (1) 担い手経営体への総合事業提案
- (2) マーケットインに基づく生産・販売事業の推進
- (3) 生産トータルコストの低減

2. くらしに密着し貢献する事業活動の強化

ー地域に愛され必要とされる存在にー

- (1) 総合事業を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現
- (2) 福祉・健康・食育活動の充実と女性部活動の活性化
- (3) 正・准組合員のメンバーシップの強化

3. 自己改革を支える組織・事業・経営の再構築

ー持続可能な組織として経営基盤の強化を図りますー

- (1) 持続可能な経営基盤の確立・強化
- (2) 自己改革を支える事業展開
- (3) 活力ある職場づくりと人材育成

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（令和元年度）

◇ 全体的な概況

「令和」時代の幕開けとなった昨年は、全国的に自然災害が多く発生した年でありましたが、管内においては大きな被害はなく水稻の 1 等米比率が県平均を大きく上回る 97.2%となり高い品質を維持できました。これもひとえに生産者のみなさまの常日頃のご尽力の賜と感謝申し上げます。

また、物流センターを拠点とした生産トータルコストの低減や、担い手経営体への出向く体制（TAC）強化にも力を入れ、次年度への足掛かりとして成果を見たところで

す。このような状況にあって、令和元年度も役職員一丸となって事業運営に取り組んでまいりましたが、主要事業において信用事業は計画を達成、共済・購買・販売事業は計画未達という結果になりました。経常利益につきましては、計画を上回ることができました。

◇ 信用事業

マイナス金利の長期化や他業態との競争激化等、引き続き厳しい環境下にありましたが、総合事業ならではのサービスを展開し組合員・利用者の目線に立った事業を展開した結果、貯金における残高実績は計画額 1,380 億円に対し、1,387 億 85 百万円（計画対比 100.5%）と計画を達成することができました。

貸出金は、住宅・マイカーローンや担い手の需要に応じた農業資金にも重点を置いて取り組んだ結果、残高実績は計画額 265 億円に対し、283 億 43 百万円（計画対比 106.9%）と計画を達成することができました。

◇ 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、健康で安心して暮らせる豊かな地域社会づくりを目指し事業展開してきましたが、新契約の実績は計画にわずかに及びませんでした。

新契約実績につきましては、以下の通りとなりました。

＜新契約高＞

満期（終身）共済金額合計	259,561 万円
保障共済金額合計	2,293,482 万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	11,686 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	1,225 人
年金共済	413 人

一方で、共済の保有高等については、以下のとおりとなりました。

＜保有高等＞

満期（終身）共済金額合計	6,405,394 万円（対前年比	94.1%）
保障共済金額合計	28,684,302 万円（対前年比	96.3%）
医療系共済 入院共済金額合計	4,806 万円（対前年比	101.5%）
介護系共済 介護共済金額合計	219,840 万円（対前年比	122.5%）
年金共済 年金年額	227,254 万円（対前年比	113.2%）
自動車共済 共済掛金合計	43,115 万円（対前年比	99.7%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	45,988 人	
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	23,930 人	
年金共済	3,985 人	

◇ 購買事業

肥料・農薬等生産資材については、物流の拠点化や事前予約に取り組み、生産トータルコストの低減に努めました。また、行政とタイアップし土づくり運動を通じた良質米生産への取り組みとして土壌改良材の普及に努めてまいりました。生活物資については、日常必要とされる食料品や耐久消費材等をご満足頂けるよう提供に努めてきました。

依然厳しい経済状況で、農業経営における生産コストの抑制や生活物資における消費が減退するなか、計画額32億4百万円対して供給実績額31億8千万円（計画対比99.2%）とわずかに未達となりました。

◇ 販売事業

令和1年産米については、150,720.5 俵（60 kg）の出荷契約に対し、出荷実績は139,668.0 俵（60 kg）で、出荷契約対比92.6%となりました。

品質面では、継続的な土壌改良資材の散布・適切な水管理、ラジコンヘリ等による適期防除が行われ県下トップクラスの1等米比率（出荷契約米97.2%）となりました。

園芸振興の取り組みでは、一億円産地づくり品目「えだまめ」において、県内市場に加え首都圏の2市場を中心に販売しました。白ねぎ・小松菜・キャベツ・ブロッコリー等においては県内外への市場出荷を進め県下でも有数の産地となっております。

◇ その他事業

カントリーエレベーターをはじめとする生産施設では円滑な稼動に努め「いみず野産米」の高位平準化が順調に図られています。また、地産地消を通して健全な食生活ができるように、国産品の大切さを伝え食の安全・安心を推し進めるとともに、次世代を担う子供達の農業体験を通じた食育活動、「JA健康寿命100歳プロジェクト」に基づき

高齢者福祉の助け合い活動、組合員の健康管理のため日帰り人間ドックの受診を勧めるなど『食』『農』『暮らし』を基軸とした活動に取り組んでいます。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当 J A は、射水市(一部高岡市を含む)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業やくらしの助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

水稻では生産者自らが生育状況を調査・把握し、適正な管理を実施する「越中いみず野米一番品質向上プロジェクト」を5年継続で実施し品質・収量の向上につなげています。

営農組織の法人化に伴い、担い手組織の経営複合化と管内園芸作物の振興を図るため、「えだまめ」においては、新たに選別設備を整備するとともに野菜集出荷施設を拠点施設として荷受・調整・出荷に努めています。また、施設の活用として、キャベツの集荷やブロッコリーの予冷にも一役を担っています。出荷先は、首都圏市場や J A 直営直売所「村の駅菜っちゃん 太閤山店・新湊店」やインショップ・食品卸業者と連携することにより販路の拡大に努める一方、学校給食でも食材の提供を栄養士と協議し、地産地消の観点から食材の供給にも力を注いでいます。

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動の実践
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・J A 直売所「菜っちゃん」をはじめ、インショップ、学校給食による地産地消促進
- ・農業産業まつりの開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、138,785 百万円（うち定期積金の残高は 3,875 百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	116,916 百万円
そ の 他	21,869 百万円
合 計	138,785 百万円

◇ 地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、28,343 百万円となっております。JA は地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	22,455 百万円
地 方 公 共 団 体	3,572 百万円
そ の 他	2,315 百万円
合 計	28,343 百万円

（２）制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA 等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの３タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

当 JA では地域社会とのつながりを深め、文化的・社会的に貢献するため次のような活動に取り組んでいます。

- 小・中学校において米飯学校給食の充実と地産地消による地元農産物の消費拡大を図るための支援を行っています。
- 地域行事等各種イベントに積極的に参加することにより皆様とのふれあいを大切に行っています。
- JA 女性部は高齢者福祉活動として「さわやかホットサロン」を開催しています。
- 年金相談会や税理士による税務相談会を行っています。
- 児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として「書道コンクール」を開催しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会・共済友の会等の組織ではパークゴルフ大会をはじめとした催事を通し会員相互の親睦を深めています。また、助け合い組織「いみずの」ではJA女性部と連携し福祉活動に取り組んでいます。

(3) 情報提供活動

広報誌「いみず野」の発行や営農情報の流布に加え、インターネットによっても各種情報をお伝えしています。

◇地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための農業融資担当者の研修会実施し、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、JAバンク農業金融プランナーを3人配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門との連携し農業融資・資金提案を行い、また、担い手金融リーダーを設置し、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携する窓口担当者としての役割を発揮するなどして取り組みを行っています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、資本供与の枠組みであるアグリシードファンドを提案するなどして担い手支援に取り組んでいます。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業経営負担軽減支援資金等の負債整理資金を提案し、償還金の負担軽減を図るなどした取組み、また、農業経営改善促進資金（新スーパーS資金）の融資について、農業振興等に貢献するために創設されたJAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行うなどして担い手を支援しています。

(6) 農山村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山村等地域への貢献

射水市が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の構成員として、プラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会にお

いて運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- １．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- ４．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ

効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営体制〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」

を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・信用事業

金融共済部貯金為替課

電話番号／0766-52-0117

・共済事業

金融共済部共済業務課

電話番号／0120-621-308

・その他

企画管理部総務課

電話番号／0766-52-0023

受付時間／いずれの窓口も、月～金曜日（祝祭日を除く）、午前9時～午後5時

②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または（一社）J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当 J A は、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

いみず野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇ 利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

いみず野農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

いみず野農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提

に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7条に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当ＪＡでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当ＪＡの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

本誌12ページに掲載の【金融ＡＤＲ制度への対応「苦情処理措置の内容」及び「紛争解決措置の内容」】をご覧ください。

◇ 内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

（単位：人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事実人員数		
		監事	補助員	計
H31.3/18～4/4	平成30年度末決算監事監査	42	18	60
R01.5/29～6/14	令和元年度上期無通告内部監査		15	15
R01.7/23～8/1	令和元年度上期内部監査		32	32
R01.8/26～9/19	令和元年度上期随時監事監査	1		1
R01.8/29～8/30	令和元年度上期棚卸立会		4	4
R01.9/17～10/4	令和元年度上半期監事監査	44	21	65
R01.11/12～11/22	令和元年度下期無通告内部監査		19	19
R02.1/22～1/30	平成30年産ＪＡ直売米内部監査		2	2
R02.2/4～3/13	令和元年度下期内部監査		34	34
R02.2/12～2/20	令和元年度下期随時監事監査	2		2
R02.2/27～2/28	令和元年度下期棚卸（決算）立会		4	4
監査延べ人数		89	149	238

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和２年２月末における自己資本比率は、15.46%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	いみず野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,736 百万円(前年度 1,718 百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 24 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 25 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国の J Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 25 ページから 27 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 28 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

組合員や地域住民のみなさまへ農業生産に必要な肥料・農薬、農機具、生産資材をはじめ生活に必要な物資の供給を行っています。

◇ 営農販売事業

地域で生産された米、大豆、野菜、果実、花卉、畜産物などの農産物の共同出荷をお手伝いしています。

◇ 指導事業

農業振興や地域の方々のお役に立つために営農指導、生活文化・教育情報活動など様々な活動を実施しております。

〔その他の事業〕

農業生産の協同化を進めるため水稻育苗施設やカントリーエレベーターなど生産施設の運営、さらに冠婚葬祭・農産物直売直食等生活関連事業を通して地域社会への貢献に努めております。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類		し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額
普 通 貯 金 (総 合 口 座)		いつでも預入・引出ができます。給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1 円以上
普 通 貯 金 無 利 息 型 (決 済 用)		利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金		お預け入れ残高に応じて、4 段階の金利が設定されています。普通貯金と同様にいつでも預入・引出ができますが、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1 円以上
当 座 貯 金		お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1 円以上
ス ー パー 定 期 貯		お預け入れは 1 円からという手軽な定期貯金です。お預け入れ期間 3 年以上の場合は有利な半年複利（個人の方のみ）も選択できます。	1 ヶ月以上 10 年以内	1 円以上
大 口 定 期 貯 金		1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。（単利型のみのお取扱となります）	1 ヶ月以上 10 年以内	1,000 万円 以上
期 日 指 定 定 期 貯 金		お利息が 1 年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから 1 年たてば 1 ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（1 万円以上）の一部引き出しもできます。	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満
変 動 金 利 型 定 期 貯 金		市場金利に応じて 6 ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1 年・2 年・ 3 年	1 円以上
据 置 定 期 貯 金		6 か月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。半年ごとの複利計算となります。	最長 5 年	1 円以上
定 期 積 金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 ヶ月以上 10 年以内	1 回 1,000 円 以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3 年以上	1 回 1 円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回 1 円以上
	住 宅 財 形 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回 1 円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	新築・増改築、建売住宅やマンションの購入など、さまざまな住宅プランにお役立ていただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修およびシステムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さまの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。また、在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	ご本人が必要とする一切の資金です。気軽に自在にご利用できます。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。 全国の J A の C D ・ A T M はもちろん、他の提携金融機関の C D ・ A T M でも借り入れることができます。

※ その他にも皆さまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。また、当 J A ホームページでも取扱商品をご紹介しますのでどうぞご覧下さい。

<http://www.ja-imizuno.or.jp/jabank/>

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
J A キャッシュサービス	カード1枚で、当 J A の各支店をはじめ、全国の提携金融機関や提携コンビニ、郵便局の ATM でご利用できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各 種 自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各 種 自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	ご集金の販売代金、賃貸料、会費などを、定期的に支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などの代金お支払いにご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 J A のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（令和元年10月1日現在）には、消費税等（10％）が含まれています。

○振込手数料

種 類		手 数 料	
		5万円未満	5万円以上
A T M	同一店舗	無料	無料
	当 J A 他支店	無料	無料
	県内 J A	220円	440円
	県外 J A	220円	440円
	他行	440円	660円
窓口	同一店舗	110円	220円
	当 J A 他支店	220円	440円
	他行	660円	880円
視覚に障がいのある方は、窓口でのお振込みも A T M と同額です。			
定時自動送金	同一店舗	無料	無料
	当 J A 他支店	無料	無料
	他行（他 J A）	440円	660円

		1万円未満	3万円未満	3万円以上
ネットバンキング	同一店舗	無料	無料	無料
	当 J A 他支店	無料	無料	無料
	県内 J A	無料	無料	無料
	県外 J A	110円	220円	330円
	他行	220円	275円	440円

○ A T M 利用手数料

ご利用カード ご利用時間		お引出取引（1回当たり）				お預入取引
		全国 J A J F マリンバンク	三菱 U F J	その他金融機関	ゆうちょ銀行	全国 J A
平日	8:00～ 8:45		110円	220円	220円	
	8:45～18:00	無 料	無 料	110円	110円	無 料
	18:00～21:00		110円	220円	220円	
土曜	8:00～ 9:00				220円	
	9:00～14:00	無 料	110円	220円	110円	無 料
	14:00～21:00				220円	
日曜 祝日 年末	8:00～21:00	無 料	110円	220円	220円	無 料

○ その他の諸手数料

種 類		手 数 料
代金取立（普通扱い）	1 件	6 6 0 円
代金取立（至急扱い・個別取立）	1 件	8 8 0 円
代金取立組戻し	1 件	6 6 0 円
振込組戻し	1 件	6 6 0 円
不渡手形返却	1 件	6 6 0 円
当座性入金帳	1 冊（5 0 部）	1, 6 5 0 円
手形用紙	1 冊（5 0 枚）	8 8 0 円
小切手用紙	1 冊（5 0 枚）	8 8 0 円
自己宛小切手発行（顧客依頼のもの）	1 枚	5 5 0 円
残高証明書発行	1 通	2 2 0 円
取引履歴明細発行	1 枚	1 1 0 円
通帳・証書再発行	1 冊（1 枚）	1, 1 0 0 円
キャッシュカード・J A カード（一体型）再発行	1 枚	1, 1 0 0 円
国債等保護預り口座管理手数料		無料
J A ネットバンクサービス利用手数料		無料
定時自動送金（月額）	1 件	5 5 円
口座振替		1 1 0 円
	データ持込の場合	5 5 円
両替 （金種を指定した出金にも適用します）	1 0 0 枚まで	無料
	1 0 1 ～ 3 0 0 枚	1 1 0 円
	3 0 1 ～ 1, 0 0 0 枚	3 3 0 円
	1, 0 0 1 枚～1, 0 0 0 枚毎に 3 3 0 円追加	

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がんなどの3大疾病における保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの学資金を準備できる最適なプランです。共済契約者（親）が万が一のときは共済掛金の払込みが免除されるプランも選択でき、満期も22歳プランに加え中学校・高校進学に対応する14歳・15歳・17歳・18歳満期も選択いただけます。また、共済契約者の最高年齢を75歳とし契約者の幅も広がっています。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる公的保険制度に連動したわかりやすいプランです。
特定重度疾病共済	三大疾病や重い生活習慣病により所定の状態となったとき、継続的・慢性的な治療や療養による経済的な負担に備えられるプランです。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてきプラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金額に対する火災共済金額の最高倍率を30倍とすることで、共済掛金の低廉化を図りさらに加入しやすくなっています。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済 【クルママスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※ この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	01年度		30年度	01年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	135,462,716	135,938,040	1. 信用事業負債	137,224,540	139,199,384
(1) 現金	449,354	479,487	(1) 貯金	136,580,923	138,785,799
(2) 預金	103,752,452	102,473,475	(2) その他の信用事業負債	643,616	413,584
系統預金	103,752,443	102,473,387	未払費用	182,081	117,538
系統外預金	8	87	その他の負債	461,534	296,046
(3) 有価証券	3,418,695	4,066,444	2. 共済事業負債	451,610	539,758
国債	1,718,766	3,366,482	(1) 共済資金	248,912	336,060
地方債	1,699,928	699,961	(2) 未経過共済付加収入	191,242	191,731
(4) 貸出金	27,401,396	28,343,148	(3) その他の共済事業負債	11,455	11,966
(5) その他の信用事業資産	644,531	657,133	3. 経済事業負債	203,208	173,858
未収収益	632,814	628,433	(1) 経済事業未払金	123,686	97,411
その他の資産	11,717	28,700	(2) 経済受託債務	79,517	76,401
(6) 貸倒引当金	▲ 203,713	▲ 81,649	(3) その他の経済事業負債	5	45
2. 共済事業資産	2,960	2,900	4. 雑負債	180,759	190,163
(1) その他の共済事業資産	2,960	2,900	(1) 未払法人税等	59,000	12,615
3. 経済事業資産	1,645,633	1,601,891	(2) その他の負債	121,759	177,548
(1) 受取手形	2,692	2,750	5. 諸引当金	536,353	482,558
(2) 経済事業未収金	264,835	252,838	(1) 賞与引当金	56,435	55,632
(3) 経済受託債権	975,028	980,970	(2) 退職給付引当金	427,517	393,015
(4) 棚卸資産	399,322	360,244	(3) 役員退職慰労引当金	52,400	33,910
購買品	398,801	359,476	負債の部合計	138,596,471	140,585,723
その他の棚卸資産	521	767	(純資産の部)		
(5) その他の経済事業資産	6,131	7,157	1. 組合員資本	9,070,140	9,360,856
(6) 貸倒引当金	▲ 2,378	▲ 2,068	(1) 出資金	1,718,395	1,736,097
4. 雑資産	145,006	249,584	(2) 資本準備金	40,499	40,499
(1) 雑資産	145,051	249,585	(3) 利益剰余金	7,321,487	7,593,681
(2) 貸倒引当金(控除)	▲ 45	▲ 1	利益準備金	1,989,350	2,034,350
5. 固定資産	4,273,014	4,135,527	その他利益剰余金	5,332,137	5,559,331
(1) 有形固定資産	4,256,394	4,119,044	リスク管理積立金	1,671,638	1,761,638
建物	5,074,900	5,075,077	情報システム機能強化等積立金	250,607	265,543
機械装置	2,262,075	2,360,031	税効果調整積立金	144,882	139,642
土地	1,417,733	1,416,373	農林年金対策積立金	204,550	245,460
その他の有形固定資産	1,070,918	1,073,625	特別積立金	2,699,796	2,699,796
減価償却累計額	▲ 5,569,233	▲ 5,806,064	当期未処分剰余金	360,662	447,251
(2) 無形固定資産	16,620	16,483	(うち当期剰余金)	(214,625)	(311,039)
6. 外部出資	6,013,272	7,948,752	(4) 処分未済持分	▲ 10,241	▲ 9,421
系統出資	5,871,718	7,807,168	2. 評価・換算差額等	15,112	50,505
系統外出資	141,554	141,584	(1) その他有価証券評価差額金	15,112	50,505
7. 繰延税金資産	139,120	120,388	純資産の部合計	9,085,253	9,411,362
資産の部合計	147,681,724	149,997,085	負債及び純資産の部合計	147,681,724	149,997,085

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	01年度		30年度	01年度
1. 事業総利益	2,405,323	2,372,954	(9) 保管事業収益	39,913	41,193
事業収益	-	5,564,223	(10) 保管事業費用	701	530
事業費用	-	3,191,269	保管事業総利益	39,211	40,662
(1) 信用事業収益	1,115,433	1,044,316	(11) 利用事業収益	518,442	515,581
資金運用収益	1,061,708	982,219	(12) 利用事業費用	273,993	278,285
(うち預金利息)	(560,959)	(576,919)	利用事業総利益	244,448	237,295
(うち有価証券利息)	(48,248)	(37,016)	(13) その他事業収益	17,295	15,968
(うち貸出金利息)	(387,730)	(326,277)	(14) その他事業費用	176	334
(うちその他受入利息)	(64,770)	(42,005)	その他事業総利益	17,119	15,633
役務取引等収益	28,899	30,996	(15) 指導事業収入	29,188	31,741
その他事業直接収益	-	13,920	(16) 指導事業支出	60,893	66,257
その他経常収益	24,824	17,179	指導事業収支差額	▲ 31,704	▲ 34,515
(2) 信用事業費用	273,635	180,457	2. 事業管理費	2,160,546	2,153,715
資金調達費用	144,106	104,219	(1) 人件費	1,366,852	1,362,092
(うち貯金利息)	(135,093)	(97,935)	(2) 業務費	186,290	197,401
(うち給付補填備金繰入)	(7,290)	(4,690)	(3) 諸税負担金	65,728	61,626
(うちその他支払利息)	(1,722)	(1,593)	(4) 施設費	520,775	513,591
役務取引等費用	6,799	6,746	(5) その他事業管理費	20,899	19,003
その他経常費用	122,729	69,490	事業利益	244,777	219,239
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲23,476)	(▲61,886)	3. 事業外収益	74,401	139,447
(うち貸出金償却)	(-)	(842)	(1) 受取雑利息	3	1
信用事業総利益	841,797	863,858	(2) 受取出資配当金	44,004	122,404
(3) 共済事業収益	576,539	549,459	(3) 賃貸料	9,143	9,230
共済付加収入	531,962	502,156	(4) 雑収入	21,250	7,811
共済貸付金利息	11	-	4. 事業外費用	12,848	12,197
その他の収益	44,564	47,303	(1) 雑損失	12,848	12,197
(4) 共済事業費用	17,993	20,399	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲24)	(▲44)
共済借入金利息	11	-	経常利益	306,330	346,489
共済推進費	9,622	11,161	5. 特別利益	139,445	23,226
その他の費用	8,360	9,237	(1) 固定資産処分益	2,852	23,226
共済事業総利益	558,545	529,059	(2) 一般補助金	136,593	-
(5) 購買事業収益	3,501,408	3,354,629	6. 特別損失	160,041	17,107
購買品供給高	3,323,363	3,180,690	(1) 固定資産処分損	23,447	11,551
修理サービス料	126,098	123,786	(2) 固定資産圧縮損	136,593	4,072
その他の収益	51,945	50,152	(3) 減損損失	-	1,483
(6) 購買事業費用	2,921,425	2,784,386	税引前当期純利益	285,734	352,609
購買品供給原価	2,855,794	2,717,488	7. 法人税・住民税及び事業税	70,335	33,366
購買品供給費	17,918	14,139	8. 法人税等調整額	774	8,203
その他の費用	47,712	52,758	法人税等合計	71,109	41,569
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(67)	当期剰余金	214,625	311,039
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,829)	(-)	当期首繰越剰余金	116,891	113,681
購買事業総利益	579,983	570,242	会計方針の変更による累積的影響額	-	▲ 7,774
(7) 販売事業収益	189,935	186,988	遡及処理後当期首繰越剰余金	116,891	105,907
販売手数料	141,019	130,506	情報システム機能強化等積立金取崩額	28,371	25,064
その他の収益	48,915	56,482	税効果調整積立金取崩額	774	5,240
(8) 販売事業費用	34,011	36,271	当期末処分剰余金	360,662	447,251
販売費	17,370	18,145			
その他の費用	16,640	18,126			
(うち貸倒引当金繰入額)	(297)	(-)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲365)			
販売事業総利益	155,923	150,716			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	01年度		30年度	01年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	285,734	352,609	その他の資産の純増(△)減	▲ 1,329	▲ 97,883
減価償却費	327,733	328,710	その他の負債の純増(△)減	▲ 17,030	29,395
減損損失	-	1,483	未払消費税等の増(△)減額	▲ 4,946	31,651
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 25,323	▲ 122,419	信用事業資金運用による収入	1,044,727	986,320
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 828	▲ 802	信用事業資金調達による支出	▲ 269,460	▲ 174,107
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,043	▲ 34,502	共済貸付金利息による収入	73	
その他引当金等の増減額(△は減少)	6,339	▲ 18,490	共済借入金利息による支出	▲ 73	
信用事業資金運用収益	▲ 1,061,330	▲ 981,939	事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 8,018	▲ 14,258
信用事業資金調達費用	144,106	104,219	小 計	1,344,516	5,417,808
共済貸付金利息	▲ 11	-	雑利息及び出資配当金の受取額	44,007	122,405
共済借入金利息	11	-	法人税等の支払額	▲ 88,435	▲ 87,366
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 44,007	▲ 122,405	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,300,088	5,452,848
有価証券関係損益(△は益)	▲ 377	▲ 14,352	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	14,447	▲ 19,576	有価証券の取得による支出	-	▲ 1,898,530
その他固定資産関係損益(△は益)	6,147	5,574	有価証券の売却による収入	-	13,920
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	399,990	1,300,097
貸出金の純増(△)減	▲ 75,940	▲ 941,751	補助金等の受入による収入	136,593	
預金の純増(△)減	▲ 3,000,000	4,000,000	固定資産の取得による支出	▲ 470,670	▲ 214,968
貯金の純増(△)減	4,077,445	2,204,875	固定資産の売却による収入	6,354	31,747
その他の信用事業資産の純増(△)減	51	▲ 16,983	外部出資による支出	▲ 40	▲ 1,935,480
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 17,527	▲ 160,144	投資活動によるキャッシュ・フロー	72,227	▲ 2,703,213
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金の純増(△)減	6,734	-	出資の増額による収入	95,056	58,240
共済借入金の純増(△)減	▲ 6,734	-	出資の払戻しによる支出	▲ 48,026	▲ 40,573
共済資金の純増(△)減	63,829	87,148	持分の譲渡による収入	78,282	41,248
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 6,638	489	持分の取得による支出	▲ 79,013	▲ 40,559
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	▲ 24,342	▲ 16,835
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 92,516	11,940	財務活動によるキャッシュ・フロー	21,956	1,520
経済受託債権の純増(△)減	34,339	▲ 5,941	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,394,272	2,751,155
棚卸資産の純増(△)減	▲ 6,366	28,340	5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,807,267	6,201,539
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	34,949	▲ 26,274	6. 現金及び現金同等物の期末残高	6,201,539	8,952,695
経済受託債務の純増(△)減	▲ 66,737	▲ 3,115			

4. 注記表

(平成30年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品(農機具製品、自動車)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外の購買品)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,207,480 千円（うち当期圧縮記帳額 136,593 千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,087,681 千円（うち当期圧縮記帳額	89,575 千円）
構築物	368,753 千円（うち当期圧縮記帳額	5,224 千円）
機械装置	1,713,638 千円（うち当期圧縮記帳額	41,793 千円）
車両運搬具	14,504 千円（うち当期圧縮記帳額	－千円）
器具備品	22,903 千円（うち当期圧縮記帳額	－千円）

(2) 担保に供している資産

預金 4,000,000 千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 40,090 千円、延滞債権額は 401,092 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出

金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は441,183千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財

務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇・下落による経済価値の減少はありません。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計 上 額	時価	差額
預金	103,752,452	103,730,762	△21,690
有価証券			
満期保有目的の債券	2,698,065	2,862,150	164,084
その他有価証券	720,630	720,630	—
貸出金	27,401,396		
貸倒引当金	△203,713		
貸倒引当金控除後	27,197,683	27,947,506	749,822
資産計	134,368,830	135,261,048	892,217
貯金	136,580,923	136,730,338	149,415
負債計	136,580,923	136,730,338	149,415

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を

時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,013,272

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,752,452	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	1,300,000	300,000	—	—	—	1,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	300,000	100,000	300,000	—	—
貸出金	2,714,385	1,650,484	1,542,642	1,430,364	1,381,969	18,566,300
合計	107,766,837	2,250,484	1,642,642	1,730,364	1,381,969	19,666,300

※貸出金のうち、当座貸越 365,394 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 115,250 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	98,877,874	13,734,285	19,460,442	1,371,370	3,028,685	108,266
合計	98,877,874	13,734,285	19,460,442	1,371,370	3,028,685	108,266

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	998,136	1,106,720	108,583
	地方債	1,699,928	1,755,430	55,501
合計		2,698,065	2,862,150	164,084

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超えるもの	国債	720,630	699,755	20,874
合計		720,630	699,755	20,874

上記の評価差額から繰延税金負債 5,761 千円を差し引いた額 15,112 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	424,474 千円
退職給付費用	76,443 千円
退職給付の支払額	△20,086 千円
特定退職共済制度への拠出金	△53,313 千円
期末における退職給付引当金	427,517 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,197,877 千円
特定退職共済制度	△770,359 千円
未積立退職給付債務	427,517 千円
退職給付引当金	427,517 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	76,443 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,354 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 204,164 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,842 千円
賞与引当金	15,576 千円
退職給付引当金	117,995 千円
J Aバンク支援積立金	16,619 千円
役員退職慰労引当金	14,462 千円
減損損失	9,329 千円
その他	9,382 千円
繰延税金資産小計	214,205 千円
評価性引当額	△69,323 千円
繰延税金資産合計 (A)	144,882 千円
繰延税金負債 (B)	5,761 千円
有価証券評価に係る繰延税金負債	5,761 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	139,120 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
住民税均等割等	0.0%
事業分量配当	△1.4%
評価性引当額の増減	△2.5%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8 %

7. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び決済用別段預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	104,201,806 千円
別段預金及び定期性預金	△98,000,267 千円
現金及び現金同等物	6,201,539 千円

(令和元年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（肥料・農薬）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（農機具製品、自動車）・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

肥料・農薬の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、システム更改に伴うデータ整備により商品ごとの数量管理が可能となったため、当事業年度から総平均法に変更しました。当該会計方針の変更は遡及適用されています。

この結果、当事業年度の期首における純資産額は7,774千円減少しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から

控除している圧縮記帳額は 3,192,737 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,087,681 千円
構築物	368,570 千円
機械装置	1,703,576 千円
車輛運搬具	10,257 千円
器具備品	22,652 千円

(2) 担保に供している資産

預金 4,000,000 千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 10,491 千円、延滞債権額は 431,195 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 441,687 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
射水市本町 3 丁目 17-8	いみず野農協会館土地	土地

当組合は、管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、カントリーエレベーターをはじめとする生産施設、農機センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから J A 全体の共用資産と認識しております。

いみず野農協会館土地については土地価格の下落から帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失（1,483 千円）として特別損失に計上しました。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税路線価により算定しています。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を

定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,980千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	102,473,475	102,478,359	4,884

有価証券			
満期保有目的の債券	1,398,244	1,565,840	167,595
その他有価証券	2,668,200	2,668,200	—
貸出金	28,343,148		
貸倒引当金	△81,649		
貸倒引当金控除後	28,261,499	29,206,747	945,248
資産計	134,801,418	135,919,147	1,117,728
貯金	138,785,799	138,911,362	125,563
負債計	138,785,799	138,911,362	125,563

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,948,752

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握す

ることが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	102,473,475	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	—	—	—	—	1,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	100,000	300,000	—	—	1,900,000
貸出金	2,377,607	1,697,349	1,629,987	1,636,595	1,520,766	19,409,258
合計	105,451,082	1,797,349	1,929,987	1,636,595	1,520,766	22,409,258

※貸出金のうち、当座貸越 327,085 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 71,582 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	98,610,360	19,681,705	15,609,620	2,505,838	2,264,099	114,175
合計	98,610,360	19,681,705	15,609,620	2,505,838	2,264,099	114,175

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	698,282	818,710	120,427
	地方債	699,961	747,130	47,168
合計		1,398,244	1,565,840	167,595

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	2,668,200	2,598,441	69,758
合計		2,668,200	2,598,441	69,758

上記の評価差額から繰延税金負債 19,253 千円を差し引いた額 50,505 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,013,150	13,920	—
合計	1,013,150	13,920	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	427,517 千円
退職給付費用	80,053 千円
退職給付の支払額	△63,158 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△51,396 千円
期末における退職給付引当金	393,015 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,119,693 千円
特定退職金共済制度	△726,677 千円
未積立退職給付債務	393,015 千円
退職給付引当金	393,015 千円

① 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	80,053 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,484 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 192,648 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	15,354 千円
退職給付引当金	108,472 千円
J Aバンク支援積立金	16,801 千円
役員退職慰労引当金	9,359 千円
減損損失	5,984 千円
その他	7,141 千円
繰延税金資産小計	163,112 千円
評価性引当額	△23,470 千円
繰延税金資産合計 (A)	139,642 千円
繰延税金負債 (B)	19,253 千円
有価証券評価に係る繰延税金負債	19,253 千円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	120,388 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8%
住民税均等割等	0.7%
事業分量配当	△1.2%
評価性引当額の増減	△13.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」

のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び決済用別段預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	102,952,962 千円
別段預金及び定期性預金	△94,000,267 千円
現金及び現金同等物	8,952,695 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	30年度	01年度
1. 当期末処分剰余金	360,662	447,251
2. 任意積立金取崩額	-	245,460
農林年金対策積立金	-	245,460
3. 剰余金処分額	246,980	581,932
(1) 利益準備金	45,000	70,000
(2) 任意積立金	170,910	480,000
うちリスク管理積立金	90,000	450,000
うち情報システム機能強化等積立金	40,000	300,000
うち農林年金対策積立金	40,910	-
(3) 出資配当金	16,811	17,140
(4) 事業分量配当	14,258	14,792
3. 次期繰越剰余金	113,681	110,779

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成30年度 1.0% 令和01年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成30年度 主食用米出荷数量に対し、1俵(60Kg)あたり130円(消費税は含まない)の割合。

令和01年度 主食用米出荷数量に対し、1俵(60Kg)あたり130円(消費税は含まない)の割合。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額	積立・取崩基準
リスク管理積立金	右記のリスク事由にかかる損失発生への填補に備え、JA経営の健全性を保つ。	4,499,913千円	1. 預り金の損失が発生したとき 2. 有価証券運用のリスク負担が生じたとき 3. 貸出金等(経済未収金を含む)及び外部出資等の不良債権の償却・引当が発生したとき 4. 固定資産の償却処分及び減損が生じたとき 5. 退職給付債権にかかる外部積立の減損が生じたとき 6. 米等の農畜産物(加工品を含む)販売業務にかかる偶発的な損失が生じたとき 7. その他(事務リスク等)農協経営に与える重大な損失が発生したとき
情報システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備える。	300,000千円	1. 次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生したとき
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について、回収時まで剰余金処分を留保するための積立金。	139,642千円	1. 繰延税金資産の減少が生じたとき

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 20,000千円

令和01年度 20,000千円

6. 部門別損益計算書

(30年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益	①	5,988,156	1,115,433	576,539	2,272,853	1,998,585	24,744	
事業費用	②	3,582,832	273,635	17,993	1,572,204	1,666,732	52,266	
事業総利益 (①-②)	③	2,405,323	841,797	558,545	700,649	331,853	▲ 27,521	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	2,160,546	527,425	358,663	801,077	361,182	112,197	
(うち人件費)	⑤	(327,733)	(40,573)	(15,286)	(242,078)	(22,891)	(6,904)	
	⑥	(1,366,852)	(382,307)	(288,972)	(344,917)	(257,860)	(92,793)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦		168,067	104,798	259,071	88,993	18,130	▲ 639,060
(うち人件費)	⑧		(24,474)	(15,261)	(37,726)	(12,959)	(2,640)	(▲ 93,062)
	⑨		(63,724)	(39,735)	(98,229)	(33,742)	(6,874)	(▲ 242,306)
事業利益 (③-④)	⑩	244,777	314,372	199,882	▲ 100,428	▲ 29,329	▲ 139,719	
事業外収益	⑪	74,401	27,725	17,925	24,594	3,806	349	
うち共通分	⑫		3,241	2,021	4,996	1,716	349	▲ 12,323
事業外費用	⑬	12,848	2,988	1,825	4,802	2,085	1,145	
うち共通分	⑭		2,928	1,825	4,513	1,550	315	▲ 11,134
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	306,330	339,109	215,981	▲ 80,636	▲ 27,608	▲ 140,515	
特別利益	⑯	139,445	750	467	135,749	397	2,080	
うち共通分	⑰		750	467	1,156	397	80	▲ 2,852
特別損失	⑱	160,041	6,166	3,845	144,099	3,265	2,665	
うち共通分	⑲		6,166	3,845	9,505	3,265	665	▲ 23,447
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	285,734	333,693	212,603	▲ 88,986	▲ 30,476	▲ 141,099	
営農指導事業分配賦額	㉑		32,607	22,860	69,701	15,929	▲ 141,099	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	285,734	301,085	189,742	▲ 158,687	▲ 46,406		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(貢献度割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共 通 管 理 費 等	26.3%	16.4%	40.5%	13.9%	2.9%	100.0%
営 農 指 導 事 業	23.1%	16.2%	49.4%	11.3%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 資産
事業別の資産	147,681,724	140,377,227	911,787	3,297,666	382,295	34,981	2,677,765
総資産(共通管理費配分後)※	147,681,724	141,081,479	1,350,941	4,382,964	755,308	111,029	
(うち固定資産)	(4,273,014)	(658,144)	(394,298)	(2,620,519)	(509,972)	(90,079)	

※ 共通資産の他部門への配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(01年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,739,878	1,044,316	549,459	2,171,095	1,947,325	27,682	
事業費用	②	3,366,923	180,457	20,399	1,500,302	1,608,104	57,659	
事業総利益 (①-②)	③	2,372,954	863,858	529,059	670,793	339,220	▲ 29,977	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	2,153,715	626,024	351,864	781,233	307,680	86,911	
(うち人件費)	⑤	(328,710)	(47,420)	(12,468)	(246,621)	(17,432)	(4,767)	
	⑥	(1,362,092)	(427,180)	(291,879)	(331,381)	(234,021)	(77,628)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦		222,476	76,420	192,506	44,402	3,209	▲ 539,014
(うち人件費)	⑧		(36,272)	(12,459)	(31,386)	(7,239)	(523)	(▲ 87,881)
	⑨		(58,956)	(20,251)	(51,014)	(11,766)	(850)	(▲ 142,838)
事業利益 (③-④)	⑩	219,239	237,834	177,194	▲ 110,439	31,539	▲ 116,889	
事業外収益	⑪	139,447	108,554	17,810	10,683	2,303	95	
うち共通分	⑫		5,551	1,906	4,803	1,107	80	▲ 13,449
事業外費用	⑬	12,197	4,627	1,798	4,727	938	105	
うち共通分	⑭		4,618	1,586	3,996	921	66	▲ 11,190
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	346,489	341,762	193,206	▲ 104,483	32,904	▲ 116,899	
特別利益	⑯	23,226	9,586	3,293	8,295	1,913	138	
うち共通分	⑰		9,586	3,293	8,295	1,913	138	▲ 23,226
特別損失	⑱	17,107	7,060	2,425	6,109	1,409	101	
うち共通分	⑲		7,060	2,425	6,109	1,409	101	▲ 17,107
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	352,609	344,287	194,074	▲ 102,297	33,408	▲ 116,863	
営農指導事業分配賦額	㉑		29,724	18,679	58,364	10,093	▲ 116,863	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	352,609	314,562	175,394	▲ 160,662	23,314		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(貢献度割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41.3%	14.2%	35.7%	8.2%	0.6%	100.0%
営農指導事業	25.5%	16.0%	49.9%	8.6%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	149,997,085	142,965,263	911,719	3,794,168	335,087	54,496	1,936,349
総資産(共通管理費配分後)※	149,997,085	143,764,395	1,186,293	4,485,638	494,643	66,115	
(うち固定資産)	(4,135,527)	(745,791)	(250,437)	(2,804,908)	(282,076)	(52,312)	

※ 共通資産の他部門への配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成 3 1 年 3 月 1 日から令和 2 年 2 月 2 9 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2 年 6 月 1 5 日

い み ず 野 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 水 元 睦 雄 (印)

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度
経 常 収 益	6,115	6,274	6,132	5,988	5,740
信 用 事 業 収 益	1,239	1,166	1,134	1,115	1,044
共 済 事 業 収 益	591	605	599	577	549
農 業 関 連 事 業 収 益	2,210	2,437	2,362	2,273	2,171
生 活 そ の 他 事 業 収 益	2,048	2,033	1,999	1,999	1,947
経 常 利 益	387	336	332	306	346
当 期 剰 余 金	308	232	239	214	311
出 資 金	1,549	1,601	1,671	1,718	1,736
(出 資 口 数)	(1,549,592)	(1,601,974)	(1,671,366)	(1,718,395)	(1,736,097)
純 資 産 額	8,352	8,595	8,868	9,085	9,411
総 資 産 額	133,722	137,747	143,534	147,681	149,997
貯 金 等 残 高	122,931	126,881	132,503	136,580	138,785
貸 出 金 残 高	28,052	27,557	27,325	27,401	28,343
有 価 証 券 残 高	3,846	3,835	3,826	3,418	4,066
剰 余 金 配 当 金 額	30	31	32	31	31
出 資 配 当 額	30	31	24	16	17
事 業 利 用 分 量 配 当 額	-	-	8	14	14
職 員 数	255	247	238	236	241
単 体 自 己 資 本 比 率	17.46%	17.78%	16.64%	16.85%	15.46%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	30年度	01年度	増 減
資 金 運 用 収 支	917	878	▲ 39
役 務 取 引 等 収 支	22	24	2
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 97	▲ 38	59
信 用 事 業 粗 利 益	841	863	22
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	(0.64)	(0.65)	(0.01)
事 業 粗 利 益	2,405	2,372	▲ 33
(事 業 粗 利 益 率)	(1.60)	(1.55)	(▲ 0.05)

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	30年度			01年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	131,623	1,061	0.81%	133,024	982	0.74%
う ち 預 金	100,453	625	0.62%	101,742	618	0.61%
う ち 有 価 証 券	3,694	48	1.30%	3,264	37	1.13%
う ち 貸 出 金	27,475	387	1.41%	28,017	326	1.16%
資 金 調 達 勘 定	133,808	142	0.11%	136,849	102	0.07%
うち貯金・定期積金	133,808	142	0.11%	136,849	102	0.07%
う ち 借 入 金	0	0	－	0	0	－
総 資 金 利 ざ や	－		0.31%	－		0.31%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	30年度増減額	01年度増減額
受 取 利 息	0	▲ 79
う ち 預 金	19	▲ 6
う ち 有 価 証 券	▲ 1	▲ 11
う ち 貸 出 金	▲ 17	▲ 61
支 払 利 息	▲ 37	▲ 39
うち貯金・定期積金	▲ 37	▲ 39
うち譲渡性貯金	－	－
う ち 借 入 金	－	－
差 引	38	▲ 39

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

種 類	30年度		01年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	32,843	24.5%	36,161	26.4%	3,318
定 期 性 貯 金	100,891	75.4%	100,618	73.5%	▲ 273
そ の 他 の 貯 金	73	0.1%	69	0.1%	▲ 4
計	133,808	100.0%	136,849	100.0%	3,041
譲 渡 性 貯 金	-	***	-	***	-
合 計	133,808	100.0%	136,849	100.0%	3,041

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

種 類	30年度		01年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	98,430	100.00%	97,050	100.00%	▲ 1,380
うち 固 定 金 利 定 期	98,426	100.00%	97,042	99.99%	▲ 1,384
うち 変 動 金 利 定 期	3	0.00%	7	0.01%	4

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位: 百万円)

種 類	30年度	01年度	増 減
手 形 貸 付	23	23	0
証 書 貸 付	27,078	27,641	563
当 座 貸 越	372	352	▲ 20
割 引 手 形	-	-	***
合 計	27,475	28,017	542

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位: 百万円、%)

種 類	30年度		01年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	23,169	84.6%	25,110	88.6%	1,941
変 動 金 利 貸 出	4,231	15.4%	3,232	11.4%	▲ 999
合 計	27,401	100.0%	28,343	100.0%	942

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	30年度	01年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	887	943	56
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	735	591	▲ 144
そ の 他 担 保 物	181	158	▲ 23
小 計	1,805	1,692	▲ 113
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	14,138	13,930	▲ 208
そ の 他 保 証	4,964	5,524	560
小 計	19,102	19,454	352
信 用	6,493	7,195	702
合 計	27,401	28,343	942

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	30年度		01年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	20,679	73.0%	20,971	74.0%	292
運 転 資 金	6,722	23.7%	7,372	26.0%	650
合 計	27,401	100.0%	28,343	100.0%	942

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	30年度		01年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	515	1.9%	478	1.7%	▲ 37
林 業	32	0.1%	29	0.1%	▲ 3
水 産 業	33	0.1%	31	0.1%	▲ 2
製 造 業	2,712	9.9%	2,732	9.6%	20
鉱 業	384	1.4%	412	1.5%	28
建 設 ・ 不 動 産 業	2,019	7.4%	2,116	7.5%	97
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	339	1.2%	323	1.1%	▲ 16
運 輸 ・ 通 信 業	1,220	4.5%	1,269	4.5%	49
金 融 ・ 保 険 業	2,482	9.1%	1,517	5.4%	▲ 965
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	4,611	16.8%	4,471	15.8%	▲ 140
地 方 公 共 団 体	1,822	6.6%	3,572	12.6%	1,750
非 営 利 法 人	-	***	-	***	***
そ の 他	11,232	41.0%	11,393	40.2%	161
合 計	27,401	100.0%	28,343	100.0%	942

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	30年度	01年度	増 減
農 業	449	464	15
耕 作	207	198	▲ 9
野 菜 ・ 園 芸	0	0	0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	3	2	▲ 1
工 芸 作 物	-	-	***
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	***
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	***
養 蚕	-	-	***
そ の 他 農 業	238	264	26
農 業 関 連 団 体 等	-	-	***
合 計	449	464	15

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	30年度	01年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	411	385	▲ 26
農 業 制 度 資 金	38	79	41
農 業 近 代 化 資 金	38	79	41
そ の 他 制 度 資 金	-	-	***
合 計	449	464	15

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	30年度	01年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	40	10	▲ 30
延 滞 債 権 額	401	431	30
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	***
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	***
合 計	441	441	0

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	142	59	2	80	142
	01年度	58	19	9	28	58
危 険 債 権	30年度	298	175	82	40	298
	01年度	383	251	82	44	379
要 管 理 債 権	30年度	-	-	-	-	-
	01年度	-	-	-	-	-
小 計	30年度	441	234	85	120	441
	01年度	441	271	92	73	437
正 常 債 権	30年度	27,024				
	01年度	27,947				
合 計	30年度	27,465				
	01年度	28,389				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)
破綻先	10	破産更生債権及び これらに準ずる債権 58	破綻先債権 10
実質破綻先	47		延滞債権 431
破綻懸念先	385	危険債権 383	
要注意先	要管理先 -	要管理債権 -	3ヵ月以上延滞債権 -
	その他要注意先 660		貸出条件緩和債権 -
	正常先 23,838	正常債権 27,947	
その他	3,579		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	30年度					01年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	83	82	-	83	82	82	7	-	82	7
個別貸倒引当金	148	123	-	148	123	123	76	60	63	76
合 計	231	206	-	231	206	206	83	60	145	83

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	30年度	01年度
貸 出 金 償 却 額	-	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		30年度		01年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	20,467	122,286	19,688	122,907
	金 額	26,898	39,230	28,313	38,489
代 金 取 立 為 替	件 数	8	2	5	1
	金 額	21	6	4	0
雑 為 替	件 数	1,340	1,773	1,226	1,685
	金 額	153	2,300	192	1,963
合 計	件 数	21,815	124,061	20,919	124,593
	金 額	27,073	41,537	28,510	40,452

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	30年度	01年度	増 減
国 債	1,994	1,999	5
地 方 債	1,699	1,264	▲ 435
合 計	3,694	3,694	▲ 430

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
30年度								
国 債	299	510	310	-	-	598	-	1,718
地 方 債	-	1,199	-	-	-	499	-	1,699
01年度								
国 債	403	409	-	-	-	2,553	-	3,366
地 方 債	199	-	-	-	499	-	-	699

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種 類	30年度			01年度		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	国 債	998	1,106	108	698	818	120
	地 方 債	1,699	1,755	55	699	747	47
	小 計	2,698	2,862	164	1,398	1,565	167

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種 類	30年度			01年度		
		貸借対照 表計上額	取得原価 又は償却 原価	差 額	貸借対照 表計上額	取得原価 又は償却 原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	720	699	20	2,668	2,598	69
	小 計	720	699	20	2,668	2,598	69

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		30年度		01年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,134	96,660	1,504	92,630
	定 期 生 命 共 済	54	459	191	600
	養 老 生 命 共 済	512	28,816	491	24,568
	う ち こ ど も 共 済	461	8,958	362	8,539
	医 療 共 済	20	2,040	42	1,847
	が ん 共 済	-	177	-	175
	定 期 医 療 共 済	-	1,000	-	926
	介 護 共 済	128	884	318	1,187
	年 金 共 済	-	5	-	5
建 物 更 生 共 済		29,067	167,699	20,385	164,901
合 計		30,916	297,743	22,934	286,843

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類		30年度		01年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		1	38	1	38
が ん 共 済		0	7	0	8
定 期 医 療 共 済		-	1	-	1
合 計		2	47	2	48

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:千円又は百万円)

種 類		30年度		01年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		238	1,794	449	2,198
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)		129	129	161	279
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)		28	28	58	82
合 計		396	1,952	669	2,560

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	30年度		01年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	114	1,419	345	1,674
年 金 開 始 後	-	586	-	597
合 計	114	2,006	345	2,272

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	30年度		01年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	32,173	28	32,266	29
自 動 車 共 済		419		417
傷 害 共 済	44,547	3	47,976	3
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済		0		0
自 賠 責 共 済		44		45
合 計		496		496

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		30年度	01年度
生 産 資 材	肥 料	338	344
	農 薬	335	331
	農 機 具	522	457
	飼 料	37	32
	生 産 雑 資 材	207	198
	計	1,441	1,364
生 活 物 資	米	107	96
	食 料 品	127	111
	酒 ・ 塩 ・ タ バ コ	41	34
	衣 料 品 ・ 装 飾 品	12	12
	日 用 品	26	18
	燃 料	122	120
	油 類	417	386
	自 動 車	530	517
	そ の 他 耐 久 資 材	495	518
	計	1,881	1,815
合 計		3,323	3,180

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		30年度	01年度
農 産 物	米	2,079	2,018
	麦	35	35
	豆 類 ・ 雑 穀	188	170
	野 菜	325	313
	果 実	24	24
	花 卉 ・ 花 木	19	18
畜 産 物		145	130
合 計		2,819	2,711

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		30年度	01年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	23	27
	実 費 収 入	5	4
	計	29	31
支 出	営 農 改 善 費	48	54
	生 活 文 化 事 業 費	5	5
	教 育 情 報 費	6	6
	計	60	66

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	30年度	01年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.20%	0.22%	0.02%
資 本 経 常 利 益 率	3.46%	3.82%	0.36%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.14%	0.20%	0.06%
資 本 当 期 純 利 益 率	2.42%	3.43%	1.01%

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		30年度	01年度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.06%	20.42%	0.36%
	期 中 平 均	20.53%	20.47%	▲0.06%
貯 証 率	期 末	2.50%	2.87%	0.37%
	期 中 平 均	2.76%	2.38%	▲0.38%

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	前期末		当期末
		経過措置による 不算入額	
コア資本にかかる基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,039		9,328
うち、出資金及び資本準備金の額	1,758		1,776
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	7,321		7,593
うち、外部流出予定額 (△)	31		31
うち、上記以外に該当するものの額	△10		△9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	82		7
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	82		7
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,121		9,336
コア資本にかかる調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13	3	16
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	3	16
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13		16
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,108		9,319
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	49,448		55,789
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,446		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	3		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,449		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,606		4,475
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,055		60,265
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.85%		15.46%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		30年度			01年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	449	-	-	479	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,705	-	-	3,305	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,531	-	-	4,279	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	103,757	20,751	830	102,478	20,495	820
	法人等向け	1,212	950	38	1,104	851	34
	中小企業等向け及び個人向け	1,189	509	20	1,229	540	22
	抵当権付住宅ローン	5,050	1,731	69	5,686	1,930	77
	不動産取得等事業向け	998	893	36	849	748	30
	三月以上延滞等	55	70	3	46	52	2
	取立未済手形	9	1	0	25	5	0
	信用保証協会等保証付	14,165	1,402	56	14,023	1,387	55
	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	336	336	13	336	336	13
	(うち出資等のエクスポージャー)	336	336	13	336	336	13
	(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	15,270	27,246	1,090	16,083	29,435	1,177
	(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	2,267	5,668	227	2,205	5,512	220
	(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー)	5,676	14,190	568	6,702	16,757	670
	(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー)	144	362	14	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポ ージャー)	7,182	7,024	281	7,035	6,814	16
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-

リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250％）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400％）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額（△）	-	▲ 4,449	▲ 178	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8％	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	147,732	49,448	1,977	149,929	55,781	2,231
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8％で除した額 a	所要自己 資本額 b=a×4％	オペレーショナル・リスク相当 額を8％で除した額 a	所要自己 資本額 b=a×4％		
	4,606	184	4,475	179		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己 資本額 b=a×4％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己 資本額 b=a×4％		
	54,055	2,162	60,265	2,410		

- （注） 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

				30年度				01年度			
				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
					うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業			383	360	-	24	376	372	-	7
	林 業			-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業			18	18	-	-	13	13	-	-
	製 造 業			3	3	-	-	4	4	-	-
	鉱 業			-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業			278	278	-	-	316	316	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			0	-	-	-	0	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業			1	-	-	-	1	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業			111,821	2,267	-	-	111,506	1,296	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業			1,424	1,214	-	2	1,316	1,106	-	-
	日本国政府・地方公共団体			5,237	1,826	3,410	-	7,585	3,577	4,007	-
	上 記 以 外			6	0	-	6	9	-	-	9
	個 人			21,500	21,494	-	63	21,705	21,701	-	45
そ の 他				7,179	-	-	-	7,176	-	-	-
業 種 別 残 高 計				147,856	27,465	3,410	97	150,013	28,389	4,007	63
残存期間別	1 年 以 下			105,931	870	1,304		103,548	467	602	
	1 年 超 3 年 以 下			1,284	582	702		1,052	650	401	
	3 年 超 5 年 以 下			1,359	1,058	300		1,040	1,040	-	
	5 年 超 7 年 以 下			2,655	2,655	-		1,060	1,060	-	
	7 年 超 1 0 年 以 下			2,053	2,053	-		2,637	2,138	501	
	1 0 年 超			20,746	19,643	1,102		25,140	22,637	2,503	
	期 限 の 定 め の な い も の			13,825	602	-		15,534	395	-	
	残 存 期 間 別 合 計			147,856	27,465	3,410		150,013	28,389	4,007	

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 - 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	30年度					01年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	83	82	-	83	82	82	7	-	82	7
個 別 貸 倒 引 当 金	148	123	-	148	123	123	76	60	63	76

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分			30年度						01年度					
			個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業		2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
	鉱 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業		11	11	-	11	11	-	11	-	-	11	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		9	2	-	9	2	-	2	2	-	2	2	-
	上 記 以 外		0	0	-	0	0	-	0	-	-	0	-	-
個 人			125	106	-	125	106	0	106	79	60	130	79	0
業 種 別 計			148	123	-	148	123	0	123	83	60	145	83	0

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		30年度			01年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	6,792	6,792	-	9,222	9,222
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	14,028	14,028	-	13,877	13,877
	リスク・ウエイト 20%	-	103,798	103,798	-	102,548	102,548
	リスク・ウエイト 35%	-	4,963	4,963	-	5,529	5,529
	リスク・ウエイト 50%	-	456	456	-	621	621
	リスク・ウエイト 75%	-	416	416	-	356	356
	リスク・ウエイト 100%	-	9,759	9,759	-	8,788	8,788
	リスク・ウエイト 150%	-	33	33	-	21	21
	リスク・ウエイト 200%	-	7,465	7,465	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	144	144	-	9,047	9,047
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	147,859	147,859	-	150,013	147,859

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	30年度		01年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	76	-	4	-
中小企業等向け及び個人向け	34	433	29	592
抵当権付住宅ローン	-	-	40	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	10
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	7	20	17	57
合計	118	454	91	661

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	30年度		01年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	6,013	6,013	7,948	7,948
合 計	6,013	6,013	7,948	7,948

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

30年度			01年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

30年度		01年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

30年度		01年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	30年度	01年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が変動(上方パラレル、下方パラレル、スティープ化)した時に発生する経済価値の変化額(低下額)の最大値を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.245年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

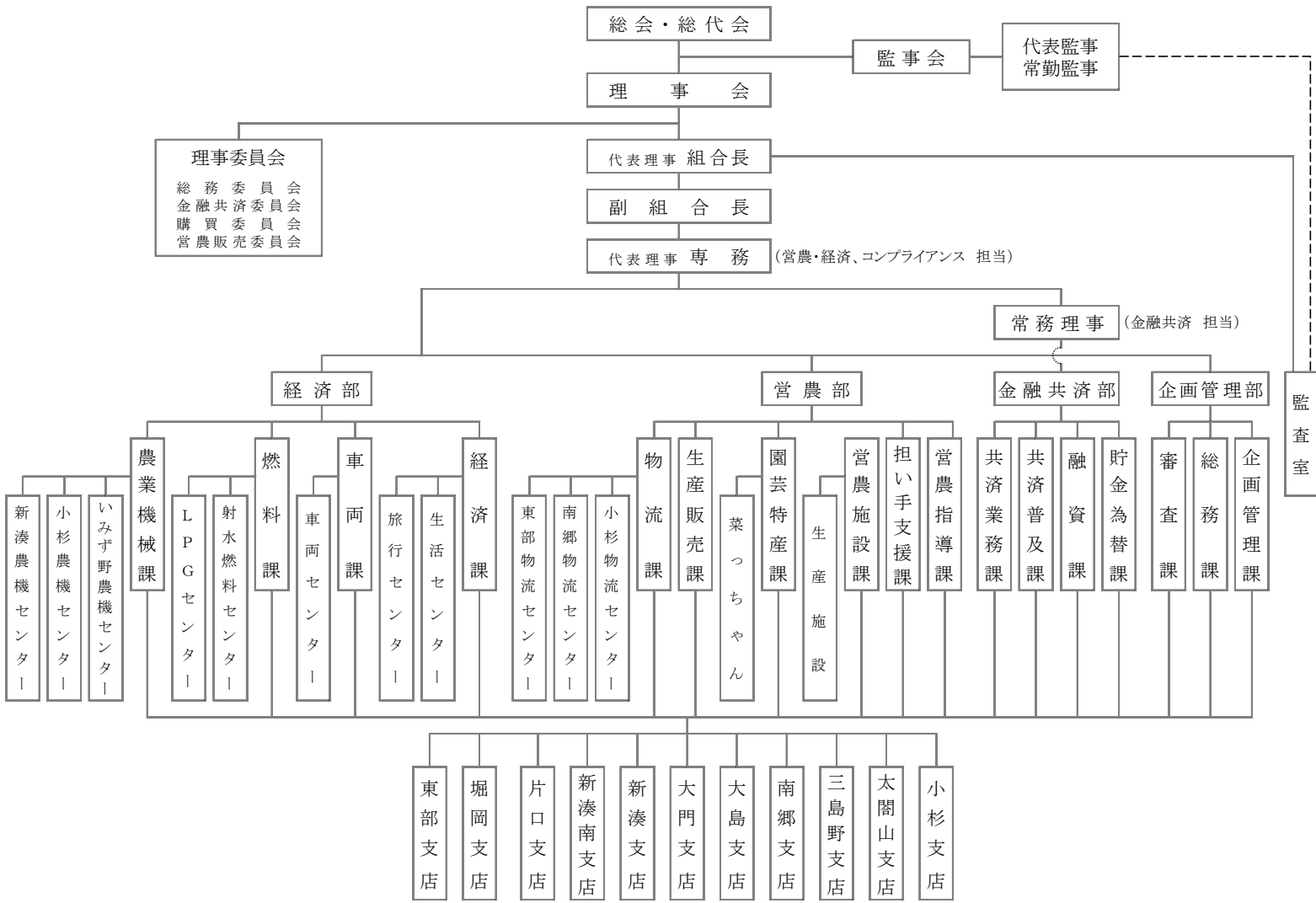
	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	876			
下方パラレルシフト	0			
スティープ化	1129			
フラット化	0			
短期金利上昇	0			
短期金利低下	0			
最大値	1129			
	当期末	前期末		
自己資本の額	9,319			

(注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

2. 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は0百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

【 J A の概要】

令和2年6月現在



2. 役員一覧

(令和2年6月末現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	水元 睦雄	理 事	田中 美憲
副 組 合 長 理 事	澁谷 忠雄	理 事	堀 俊之
副 組 合 長 理 事	源 春夫	理 事	清水 裕之
代 表 理 事 専 務	塚本 清	理 事	稲垣 潔
常 務 理 事	夏野 邦昭	理 事	矢野 耕悦
理 事	浦元 康夫	理 事	宮原 謙次
理 事	土合 正夫	理 事	前川 美智子
理 事	臍嶋 茂夫	代 表 (員 外) 監 事	田邊 康弘
理 事	川東 茂幸	監 事	朽木 寛
理 事	河岸 芳美	監 事	田所 義治
理 事	森 俊治	監 事	片口 和美
理 事	笹木 憲治	監 事	宮田 憲雄
理 事	高橋 賢治	監 事	森田 啓介
理 事	西野 博信	監 事	堀 清範
理 事	金森 光重		
理 事	角谷 宗一		

3. 組合員数

(単位: 人、団体)

区 分	30年度	01年度	増 減
正 組 合 員	5,388	5,337	▲ 51
個 人	5,336	5,283	▲ 53
法 人	52	54	2
准 組 合 員	8,533	8,523	▲ 10
個 人	8,417	8,411	▲ 6
法 人	116	112	▲ 4
合 計	13,921	13,860	▲ 61

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
青年部	75名
女性部	541名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

射水市一円及び高岡市姫野、金屋、中曽根、上牧野、下牧野、富岡町の区域

7. 店舗等のご案内

(令和2年6月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本店	射水市北野1555-1	0766-52-0023	—
小杉支店	射水市三ヶ981	0766-55-2525	1台
太閤山支店	射水市黒河4728-5	0766-56-3011	1台
三島野支店	射水市大門本江285-1	0766-52-0262	1台
南郷支店	射水市串田1374-1	0766-54-1011	1台
大島支店	射水市小島704	0766-52-0109	1台
大門支店	射水市北野1555-1	0766-52-0415	1台
新湊支店	射水市本町3丁目17-8	0766-82-8540	1台
新湊南支店	射水市沖塚原778-1	0766-82-8560	1台
片口支店	射水市新片町5丁目11	0766-86-1046	1台
堀岡支店	射水市堀岡301	0766-86-1015	1台
東部支店	射水市加茂中部196	0766-59-2341	1台

店舗外ATM設置店	大門総合会館	1台
-----------	--------	----

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	81
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	82
○ 事務所の名称及び所在地	83
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	82
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	21～28
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	3
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	56
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	56
・経常利益又は経常損失	56
・当期剰余金又は当期損失金	56
・出資金及び出資口数	56
・純資産額	56
・総資産額	56
・貯金等残高	56
・貸出金残高	56
・有価証券残高	56
・単体自己資本比率	56
・剰余金の配当の金額	56
・職員数	56
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	57～68
◇ 主要な業務の状況を示す指標	57・68
・事業粗利益及び事業粗利益率	57
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	57
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	57
・受取利息及び支払利息の増減	57
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	68
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	68
◇ 貯金に関する指標	58
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	58
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	58
◇ 貸出金等に関する指標	58～60・68
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	59
・使途別の貸出金残高	59
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	59
・主要な農業関係の貸出実績	60
・貯貸率の期末値及び期中平均値	68
◇ 有価証券に関する指標	63～64・68
・商品有価証券の種類別の平均残高	63
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	64
・有価証券の種類別の平均残高	63
・貯証率の期末値及び期中平均残高	68

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
＜業務の運営に関する事項＞	
○ リスク管理の体制	8～9
○ 法令遵守の体制	11～12
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12～13
＜直近の2事業年度における財産の状況に関する事項＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	30～52
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	61
・破綻先債権に該当する貸出金	61
・延滞債権に該当する貸出金	61
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	61
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	61
○ 自己資本の充実の状況	69～79
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	64
・有価証券	64
・金銭の信託	64
・デリバティブ取引	64
・金融等デリバティブ取引	64
・有価証券店頭デリバティブ取引	64
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
○ 貸出金償却の額	63